

## 山梨県保険者協議会だより【Vol. 12】

### 1. 平成30年度山梨県保険者協議会及び合同専門部会の開催

#### (1) 第1回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成30年6月25日（水） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

#### <報告事項>

【報告第1号】保険者協議会の体制及び業務分掌に係る調査結果の概要について

県国保援護課より、保険者協議会の体制等について全国の都道府県に調査した結果の報告を行いました。

【報告第2号】平成30年度特定健診等集合契約に係る報告について

特定健診等事業に係る医療機関との集合契約の内容について説明いたしました。

【報告第3号】平成30年度保険者協議会事業実施状況について

年度当初から既に実施している事業について実施状況の報告をいたしました。

#### <議決事項>

【議第1号】平成29年度山梨県保険者協議会事業報告の認定について

【議第2号】平成29年度山梨県保険者協議会決算認定について

【監査報告】監事による監査報告

【議第3号】山梨県保険者協議会設置運営規程の改正について

#### (2) 第2回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成31年3月14日（木） 午前10時～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

#### <報告事項>

【報告第1号】平成30年度保険者協議会事業実施状況について

年度当初から既に実施している事業について実施状況の報告をいたしました。

※ 平成30年度山梨県保険者協議会事業実施状況については、別紙1のとおりです。

<議決事項>

【議第1号】平成31年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について

【議第2号】平成31年度山梨県保険者協議会予算（案）について

【議第3号】山梨県保険者協議会設置運営規程の一部を改正する規則の制定について

【議第4号】山梨県保険者協議会専門部会設置運営要綱の一部を改正する要綱の制定について

【議第5号】山梨県保険者協議会事務局組織及び事務決裁規程の制定について

※ 平成31年度山梨県保険者協議会事業計画については、別紙2のとおりです。

## 2. 平成30年度山梨県保険者協議会企画調査部会及び保健活動部会合同会議

### の開催

企画調査部会及び保健活動部会合同会議

開催日時：平成30年12月20日（木） 午後2時～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

<報告>

①平成30年度山梨県保険者協議会事業実施状況について

年度当初から既に実施している事業について実施状況報告をしました。

<議事>

①平成31年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について

②平成31年度山梨県保険者協議会予算（案）について

## 3. 平成30年度第1回山梨県保険者協議会保健活動部会

山梨県保険者協議会保健活動部会

開催日時：平成30年8月30日（木） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

<報告>

①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定状況について

県健康増進課より策定状況の報告を行いました。

<議事>

①平成30年度山梨県保険者協議会実務研修会について

②糖尿病性腎症重症化予防への取り組み状況について

## 4. 山梨県保険者協議会実務研修会の開催

開催日時：平成31年2月28日（木） 午後1時30分～

開催場所：山梨大学医学部キャンパス 臨床小講堂 （住所 山梨県中央市下河東1110）

出席者数：79名

### （1）研修会名

山梨県慢性腎臓病予防推進事業・山梨県保険者協議会実務研修会  
「慢性腎臓病（CKD）スキルアップ研修会」

### （2）研修目的

本県は糖尿病を起因とする糖尿病性腎症の割合が高いことから、平成27年度から新規透析導入患者の減少を目指して、慢性腎臓病（CKD）予防推進事業に取り組んでいる。今年度、医療関係団体と協力して「山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、医療保険者・かかりつけ医・専門医などの連携体制の構築を図った。

CKDの発症予防や糖尿病性腎症重症化予防のための更なる取組みの推進を図り、患者を支援する保健医療関係者の理解を深めることを目的とする。

### （3）対象者

- ・市町村、医療保険者、病院・診療所、事業所等でCKD患者支援に携わる職員  
（保健師、看護師、管理栄養士、事務担当者他）

### （4）研修内容

#### ① 情報提供

CKD対策と糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定の経緯について  
山梨県福祉保健部健康増進課 健康企画担当 岡部 順子課長補佐

#### ② 講演

##### 第一部

講演 「山梨県のCKD対策の進捗と課題」

講師 山梨大学医学部内科学講座第3教室 教授 北村 健一郎先生

##### 第二部

講演 「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの内容と実際」

講師 山梨大学医学部内科学講座第3教室 講師 土屋 恭一郎先生

##### 第三部

講演 「糖尿病の治療中断はなぜ起こる？治療中断を防ぐには？」

講師 中里内科クリニックDM 院長 中里 稔先生

## 5. 特定健診事業受診率向上への取り組み

### （1）平成30年度特定健診・特定保健指導啓発PR事業

#### ①山梨中央銀行のモニター広告

本店及び全支店（出張所含む）モニターを活用した特定健診等普及啓発

- ・実施時期：平成29年5月～6月（2ヶ月間）
- ・実施回数：5回/営業日

## ②ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の特定健診普及啓発及び健康測定

健康測定（体力測定）を実施する中で、特定健診等普及啓発及びジェネリック医薬品の使用促進に係るリーフレット等の配布。

- ・実施時期：平成30年5月、6月
- ・実施回数：2回
- ・実施場所：山梨中銀スタジアム前（小瀬スポーツ公園内）
- ・協力団体：全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、広域連合、山梨県、事務局

## （2）平成31年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

平成30年12月13日に保険者協議会事務局よりH30年度集合契約機関又は支払基金登録機関に対して、平成31年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けて調査票を郵送。調査結果を代表保険者に情報提供。

## （3）平成31年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に3月15日情報提供いたしました。

## 6. ジェネリック医薬品普及への取り組み

### （1）フリーペーパーを使った広報宣伝事業PR事業

#### ➤ LinKids

- ・掲載冊子：LinKids（広告サイズ：1/2）
- ・実施期間：8.10.12月号掲載
- ・発行部数：137,000部
- ・対象エリア：全エリア（20,000部）

#### ➤ ParuPi

- ・掲載冊子：ParuPi（広告サイズ：1/2面）
- ・実施期間：平成31年2月号掲載
- ・対象エリア及び発行部数：甲府市（76,000部）

甲斐市・中央市・昭和町（44,500部）

(2) 「健康を守るくすり展」への参加

県衛生薬務課、薬剤師会で開催している健康を守る薬展に参加し、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発

- ・実施日時：平成30年10月30日（土）
- ・実施時間：10時～15時
- ・実施場所：イオンモール甲府昭和 さくら広場
- ・実施内容：健康測定、ジェネリック医薬品に関するリーフレット等の配布
- ・協力団体：全国健康保険協会、共済組合、山梨県、事務局

(3) ジェネリック医薬品使用促進のぼり旗の設置

やまなしジェネリック医薬品使用促進強化月間に合わせ、山梨県自治会館1階ロビーへ、ジェネリック使用促進のぼり旗の設置し、会館来館者に向けた使用促進

- ・実施期間：平成31年1月17日（木）から2月28日（木）
- ・実施場所：山梨県自治会館1階ロビー
- ・実施内容：ジェネリック使用促進のぼり旗の設置（2本）

(4) 「YAMANASHIピンクリボンフェスタ」への参加

厚生連健康管理センターにて開催しているYAMANASHIピンクリボンフェスタに参加し、特定健診・がん検診の普及啓発

- ・実施日時：平成31年3月24日（日）
- ・実施時間：9時30分～15時
- ・実施場所：山梨県厚生連健康管理センター
- ・実施内容：健康測定、特定健診・ジェネリック医薬品に関するリーフレット等配布等
- ・協力団体：山梨県、事務局

## 平成 30 年度山梨県保険者協議会 事業実施状況について

1. 山梨中央銀行モニターによる P R
2. ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発及び健康測定
3. ジェネリック医薬品普及啓発 P R 事業
4. 実務研修会の開催

## 1. 山梨中央銀行モニターによるPR

- (1) 実施時期：5月～6月【2か月】 毎日5回掲載
- (2) 実施方法：山梨中央銀行の本店及び全支店でのモニターによるPR

### ～文面～

- いつもの薬変えてみるじゃん！ジェネリック！！ 変更する際はお医者さん又は薬剤師さんにご相談ください。
- 効果が同じで価格が安いジェネリック医薬品、あなたのお財布にやさしい薬です。  
ジェネリック医薬品への変更は、お医者さん又は、薬局でご相談ください。
- 一年に一回は特定健診・がん検診を受診しましょう！自分の体のメンテナンスは定期的な健診で確認しましょう！
- 特定健診・がん検診は自分の為・家族の為に受診しましょう！明るい未来が待っています。

## 2. ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発及び健康測定

- (1) 実施日時：5月26日（土）10：30～13：30、6月30日（土）14：30～17：30
- (2) 実施場所：山梨中銀スタジアム前（小瀬スポーツ公園内）
- (3) 協力団体：5月26日【健康保険組合、共済組合、広域連合、事務局（5名）】  
6月30日【協会けんぽ、県国保援護課（2名）、事務局（6名）】
- (4) 来場者数：270人（5月26日：106人、6月30日：164人）
- (5) 実施内容

### <普及啓発>

- ・特定健診・がん検診の受診勧奨
- ・ジェネリックに関するリーフレット及び希望カードの配布  
（ジェネリック希望カードはヴァン君、フォーレちゃんとかラボ）
- ・特定健診受診・ジェネリックに係るアンケート
- ・メタボリックシンドロームパネルの掲示

### <健康測定>

- ・体組成測定（身長、体重、体脂肪、BMIなど）、握力測定、血管年齢測定

## (6) 実施風景





### 3. ジェネリック医薬品普及啓発 PR 事業

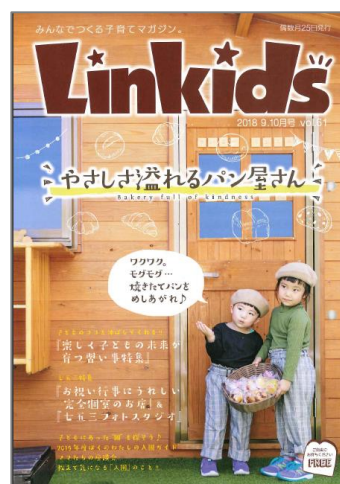
#### (1) フリーペーパーを使った広報宣伝事業

【掲載冊子：Linkkids（広告サイズ：1/2）】

- ① 実施期間：8月号、10月号、12月号（12月号については間違い探しにも掲載）
- ② 対象エリア：全エリア（20,000部）

【掲載冊子：ParuPi（広告サイズ：1/2）】

- ① 実施期間：平成31年2月号
- ② 対象エリア：甲府版（76,000部）  
甲斐・中央・昭和版（44,500部）



#### (2) 「健康を守るくすり展」への参加

山梨県薬と健康の週間実行委員会主催の健康を守るくすり展に参加し、ジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発

- ① 実施日時：10月20日（土）10時～15時
- ② 実施場所：イオンモール甲府昭和 さくら広場
- ③ 協力団体：【協会けんぽ、共済組合、県国保援護課（2名）、事務局（4名）】
- ④ 測定者数：221人（延べ人数）
- ⑤ 実施内容：



<普及啓発>

- ・ジェネリック医薬品に関するリーフレット及び希望カードの配布及び説明

<健康度測定>

- ・血管年齢測定、握力測定

⑥ 実施風景：



(3) 「YAMANASHI ピンクリボンフェスタ」への参加

厚生連健康管理センターにて開催している YAMANASHI ピンクリボンフェスタに参加し、特定健診・がん検診の普及啓発

① 実施日時：平成 31 年 3 月 24 日（日）

② 実施時間：9 時 30 分～15 時

③ 実施場所：山梨県厚生連健康管理センター

④ 協力団体：【県国保援護課（2 名）、事務局（4 名）】

⑤ 測定人数：312 人（延べ人数）

<普及啓発>

- ・ジェネリック医薬品に関するリーフレット及び希望カードの配布
- ・特定健診等の受診率向上に向けたリーフレットの配布

<健康度測定>

- ・血圧測定、メタボ&血管年齢測定、握力測定

⑥ 実施風景



#### 4. 実務研修会の開催

山梨県慢性腎臓病予防推進事業・山梨県保険者協議会実務研修会  
「慢性腎臓病（CKD）スキルアップ研修会」

- (1) 日 時：平成 31 年 2 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～
- (2) 場 所：山梨大学医学部キャンパス 臨床小講堂
- (3) 対象者：市町村、医療保険者、病院・診療所、事業所等でCKD患者支援に携わる職員  
保健師、看護師、管理栄養士、事務担当者
- (4) 出席者：79 名
- (5) 内 容：
  - ① 情報提供  
CKD対策と糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定の経緯について  
山梨県福祉保健部健康増進課 健康企画担当 課長補佐 岡部 順子
  - ② 講 演
    - 第一部  
講演 「山梨県のCKD対策の進捗と課題」  
講師 山梨大学医学部内科学講座第3教室 教授 北村 健一郎先生
    - 第二部  
講演 「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの内容と実際」  
講師 山梨大学医学部内科学講座第3教室 講師 土屋 恭一郎先生
    - 第三部  
講演 「糖尿病の治療中断はなぜ起こる？治療中断を防ぐには？」  
講師 中里内科クリニックDM 院長 中里 稔先生



別紙 2

平成 31 年度 山梨県保険者協議会事業計画について

山梨県保険者協議会

# 平成 31 年度山梨県保険者協議会事業計画

## [1. 基本方針]

保険者協議会については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康・特定保健指導の実施等に関する保険者間の連絡調整や医療費の調査及び分析等とともに、都道府県の医療費適正化計画・医療計画の策定又は変更に関する意見の提出と、同計画の実施についての都道府県への協力を行うことを目的に設置されています。

保険者協議会においては、日本健康会議の「健康なまち・職場づくり宣言 2020」において予防・健康づくりに向けて、すべての保険者協議会が地域と職域が連携した予防に関する活動を実施することとされ、各達成項目が設定されているところであります。

2017 年は、全ての保険者協議会において目標達成をしたところでありますが、2018 年から新たな追加項目として「医療費の調査分析のための人材育成」「都道府県民の健康増進の推進体制、都道府県の中核的役割の発揮」「後発医薬品の使用促進や重複投与等の適正化のための取組」が設定されています。

また、平成 30 年度より「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、都道府県が国民健康保険の保険者となり、従前の住民への健康増進や医療費適正化等に対する行政主体としての役割に加え、新たに保険者としての役割を担うため、保険者協議会において中核的な役割を發揮し、医療費適正化を推進していくために保険者協議会を活用し保健ガバナンスを強化することが求められています。

このようなことから、山梨県保険者協議会は日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」宣言 3 に定められている保険者協議会の目標や山梨県が掲げる「第 3 期山梨県医療費適正化計画」「健やか山梨 21」などの目標の達成に向けて、山梨県や関係機関と連携を強化し、より効果的な保健事業等の在り方の協議や取組みを実施し、加入者の健康の保持・増進を図り、医療費の適正化に繋がるよう努めていきます。

## [2. 事業内容]

### 1. 保険者協議会の運営

- 保険者協議会 年2回（6月、3月開催予定）
- 決算監査 年1回（6月）
- 専門部会 随時開催

### 2. 特定健診・特定保健指導の実施率向上（宣言3の大項目1への対応事業）

#### 【小項目①】 I. 山梨県保険者協議会実務研修会

内容：各医療保険者の保健事業従事者等の資質向上のための研修会を開催する。※研修内容は、専門部会等で協議

対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職

#### II. 特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業等

- 山梨中央銀行モニターによるPR
- ヴァンフォーレ甲府ホーム戦時の普及啓発及び健康測定

#### 【小項目②】 I. 2020年度に向けた特定健診・特定保健指導の集合契約締結の取組

集合契約締結機関又は支払基金登録機関に対し、2020年度集合契約受託の意向調査を実施し、委託内容確認後、代表保険者にて集合契約の締結を行う。

※2020年度集合契約代表保険者：健康保健組合

#### II. 被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施

- YAMANASHI ピンクリボンフェスタへの参加
- がん検診の実態調査の実施

#### 【小項目③】 I. 2020年度に向けた特定健診・特定保健指導の実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報を共有することにより、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査を実施する。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に3月下旬を目途に情報提供予定。

### 3. 保険者横断的な医療費の調査分析の取組（宣言3の大項目2への対応事業）

#### 【小項目①②】 KDBを活用した調査分析、保険者横断的な医療費等分析と分析結果の提供

協会けんぽと国保のデータ（KDBデータ）を基に医療費等の状況に関する分析等を行い、情報提供を行う。

#### 【小項目③】 医療費の調査分析等の人材育成

医療費の調査分析のための人材育成として、国立保健医療科学院の調査分析に関する研修に参加。



#### 4. 特定健診データの保険者間の移動の推進 （宣言 3 の大項目 3 への対応事業）

平成 30 年より保険者間の特定健診情報の提供ルールを定めて運用しているため、継続して各保険者に周知を図り、状況把握のための実態調査を行い情報提供等行う。

#### 5. 保険者横断的な予防・健康づくり等の取組、都道府県民の健康増進の推進体制、都道府県の中核的役割の発揮 保険者横断的な予防・健康づくりや医療費適正化等の活動 （宣言 3 の大項目 4 への対応事業）

- 【小項目①】 広報宣伝事業 フリーペーパーを活用して幅広い年齢層への使用促進を行う。ジェネリック医薬品使用促進 PR 動画の提供を行う。
- 【小項目②】 県と協力し医療関係者の参画を含めて、健康増進に向けた取組を推進する。
- 【小項目③】 国保連合会とともに県が保険者協議会事務局に参画し、山梨県医療費適正化に関する取組を推進する。

#### 6. 後発医薬品の使用促進や重複投薬等の適正化のための取組 （宣言 3 の大項目 5 への対応事業）

##### 【小項目①】 後発医薬品の使用率の実態調査や重複投薬等の先進事例の共有

- ジェネリック医薬品使用割合（年代別）について、協会けんぽと国保のデータを合わせて分析等を行い、県衛生薬務課も含め、今後の事業について検討する。
- 各保険者で行っている重複投薬に関する事業において、先進的な取組み事例について実態調査を行い、情報提供等を行う。

##### 【小項目②】 後発医薬品協議会や地域の医療関係者と連携した取組

- 薬剤師会や県衛生薬務課がイオンモール甲府昭和店で開催する「健康を守るくすり展」に参加しジェネリック医薬品の使用促進に向けた普及啓発を図る。
- 後発医薬品の使用促進について、県と連携するとともに、後発医薬品安心使用促進協議会等と情報共有を図りながら、取組を推進する。

#### 7. 保険者協議会だよりの発行

平成 31 年度に山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した内容や事業内容について集約した「保険者協議会だより」を作成し、各医療保険者の情報共有を図る。（発行時期は 3 月下旬）